

監査報告書

平成25年5月28日

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会
会長(代表理事) 三野 哲 治 殿

監事 豊原正嗣
監事 菅野孝男
監事 大田英二

私たち監事は、当協会の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの、平成24年度(第3期)の理事の職務執行について監査を行いましたので、当法人定款第23条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等らからその職務執行について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、当協会の事務所に於いて業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告書を監査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る財務諸表等について監査をしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ①事業報告書は法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表等の監査結果

財務諸表等は、当協会の財産及び損益の状況をすべて重要な点において、適正に表示しているものと認めます。

以上